

佐倉市基本図

IX-LE 39-3

平成22年10月1日指定 K-6

39-1 (J-6)

IX-LE39-3

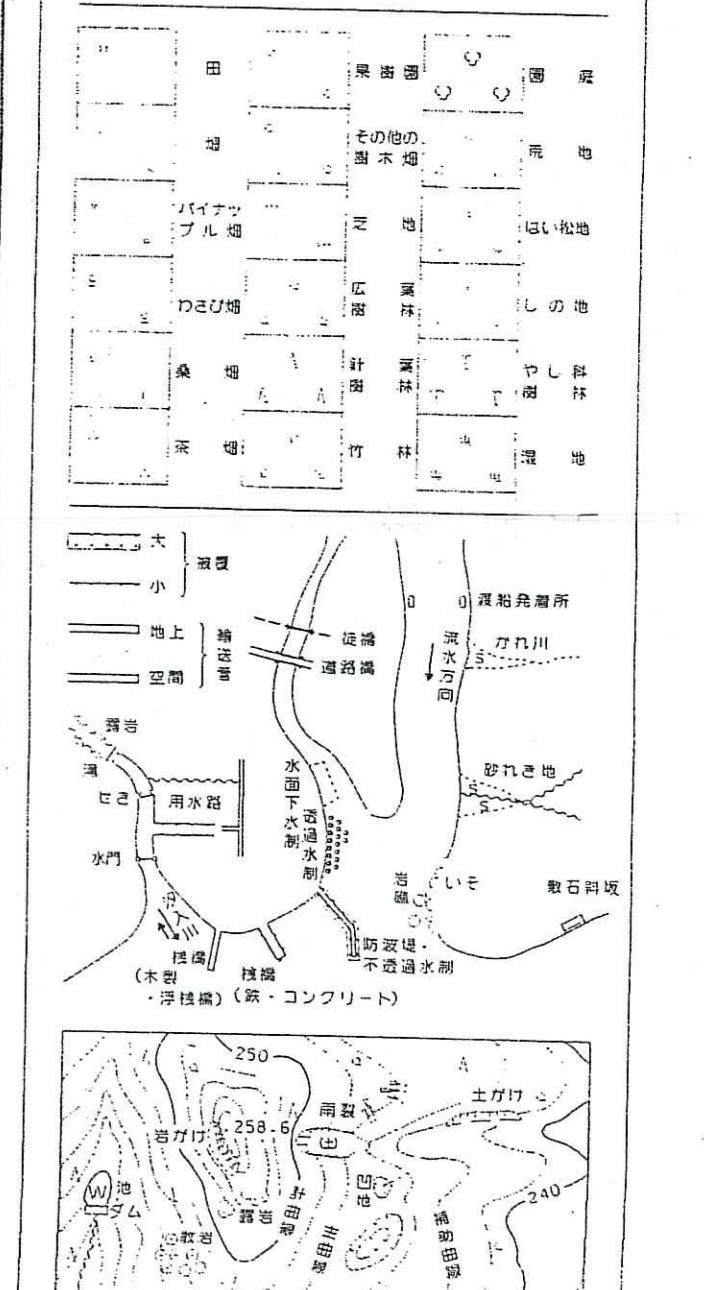


区画	39-4 (J-5)	39-3 (J-6)	39-2 (J-7)	39-1 (J-8)	39-0 (J-9)
町	39-4 (J-5)	39-3 (J-6)	39-2 (J-7)	39-1 (J-8)	39-0 (J-9)
丁目	39-4 (J-5)	39-3 (J-6)	39-2 (J-7)	39-1 (J-8)	39-0 (J-9)
番	39-4 (J-5)	39-3 (J-6)	39-2 (J-7)	39-1 (J-8)	39-0 (J-9)
号	39-4 (J-5)	39-3 (J-6)	39-2 (J-7)	39-1 (J-8)	39-0 (J-9)

記号

▲	37.2	三角	▲	37.2	三角
△	35.0	三角	△	35.0	三角
◇	33.8	三角	◇	33.8	三角
○	32.6	三角	○	32.6	三角
□	31.4	三角	□	31.4	三角
×	30.2	三角	×	30.2	三角
●	29.0	三角	●	29.0	三角
◎	27.8	三角	◎	27.8	三角
○	26.6	三角	○	26.6	三角
◇	25.4	三角	◇	25.4	三角
△	24.2	三角	△	24.2	三角
□	23.0	三角	□	23.0	三角
×	21.8	三角	×	21.8	三角
○	20.6	三角	○	20.6	三角
◎	19.4	三角	◎	19.4	三角
○	18.2	三角	○	18.2	三角
◇	17.0	三角	◇	17.0	三角
△	15.8	三角	△	15.8	三角

——	境界線	——	境界線
——	境界線	——	境界線
——	境界線	——	境界線
——	境界線	——	境界線
——	境界線	——	境界線
——	境界線	——	境界線
——	境界線	——	境界線
——	境界線	——	境界線
——	境界線	——	境界線
——	境界線	——	境界線



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による測位座標系
 投影はメルカトル図法
 平面座標系は、世界測系による
 図面に示してある距離はメートル単位
 方面は0.5メートル単位
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等距離の間隔は2メートル

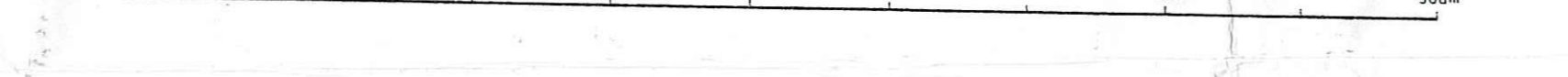
38-4 (K-5)

39-4 (K-7)

昭和56年測量
 昭和61年補正
 平成4年補正
 平成8年補正
 平成19年補正

1. (1)平成18年11月補正空中写真
 平成19年1月現地調査
 (2)平成14年作成の千葉県地形図1:2500を編集
 (3)測図院 第3 第3号 第1号

1:2,500



「この測量結果は、建設省国土院長の承認及び助産を得て、関係所管の測量院及び測量成果を使用して得たものである。
 (承認番号) 平8 関公 第203号」
 「この測量結果は、建設省国土院長の承認を得て関係所管の測量院を使用して得たものである。
 (承認番号) 平8 関公 第203号」
 「この測量結果は、国土院院長の助産をうけて得たものである。
 (助産番号) 平8 関公 第479号」

計画機関名 佐倉市
 作業機関名 東武計画株式会社

IX-LE39-3